

CSR 行動規範

株式会社アニモでは、以下のとおり、CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）を全うするための6つの原則「CSR行動規範」を定めました。この行動規範に基づき、すべての事業活動を展開し、企業としての社会的責任を全うしていきます。

1. 地球環境保全

- ・積極的に地球環境の保全に取り組みます。

2. 法令順守（コンプライアンス）

- ・法および社会規範を遵守し、いかなる場合もこれらに違反しません。

3. 人権尊重・労働・安全衛生

- ・一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、障害等による不当な差別やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害行為をしません。また、そのような行為を助長または許容しません。
- ・従業員の安全と健康のため、快適な職場環境を実現します。
- ・児童労働、強制労働を行いません。

4. 製品・サービスの安全性・品質の確保

- ・製品・サービスの安全性と品質を確保します。

5. 情報セキュリティの維持・推進

- ・自社および第三者の情報・情報システムを適切に保護するため、情報セキュリティを維持・推進します。

6. 公正取引・企業倫理

- ①公正な商取引：公正、透明、自由な競争を尊重し、不公正な手段による商取引を行いません。
- ②秘密情報・個人情報の保護：自社で保有、流通している情報は、自社の秘密情報、第三者の秘密情報、個人情報などその種類に応じて適切に利用、管理します。
- ③知的財産の保護：知的財産は、企業活動を支える重要な経営資産であることを理解し、その権利の法的意味をよく理解した上で、権利の取得・確保・活用に努め、自社の権利を守るとともに、他社の知的財産を尊重します。
- ④贈収賄等の禁止：公務員等に対する贈賄および業務上の立場を利用した収賄、強要、横領等を行いません。